

合併公告

平成22年8月30日

株主および債権者各位

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
株式会社インデックス・ホールディングス
代表取締役社長 落合 正美

当社（以下、「甲」といいます。）は、平成22年8月30日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社インデックス（住所：東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号。以下、「乙」といいます。）および株式会社アトラス（住所：東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号。以下、「丙」といいます。）をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので公告いたします。これらの合併により、甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し、乙および丙は解散することになります。

これらの合併は、甲は会社法第796条第3項、乙および丙は同法第784条第1項に基づき、いずれも株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。これらの吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法第24条第1項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

乙：掲載紙 官報

掲載の日付 平成22年4月30日

掲載頁 159頁（号外第93号）

丙：金融商品取引法第24条第1項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

以 上